

日本産業衛生学会

第79号 2023年12月14日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『すべての労働者に等しく産業保健サービスを』

日本産業衛生学会 関東地方会会長 五十嵐 千代
東京工科大学 医療保健学部 看護学科 教授

現在、労働現場は速いスピードで大きく変化しています。コロナ禍で、働き方の多様性がいっせいに進みました。少子高齢化から減少する労働力を補うために、多様な労働者による多様な働き方が進んでいます。業種によっては、自由な時間にいろいろな場所で働くことができるようになり、メンバーシップ型からジョブ型の働き方も増えてきました。また、第4次産業革命といわれるAIやDX化の台頭も目覚ましく、それらと人との融合も課題になっています。このような状況から、産業保健は社会情勢やニーズを見極めながら極めて柔軟な対応が求められる時代になりました。

一方、労働安全衛生法は施行から50年を過ぎましたが、労働者数50人未満の事業場の労働者など、産業保健サービスが届いていない労働者も多く存在し、この法律での大きな課題があります。

2022年の第110回ILO総会において、これまでの「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の「結社の自由及び団体交渉権」「強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別の排除」の原則に加え、「労働安全衛生 (safe and healthy working environment)」を5番目の原則に加えることが採択されました。これにより全てのILO加盟国は「誠意をもって、憲章に従って、これらの条約の対象となっている基本的権利に関する原則を尊重する義務」を有することとなっています。

昨年の労働安全衛生法改正によって、化学物質管理がグローバルスタンダードにあわせ、自律管理になります。徐々にわが国にも、グローバルな視点を取り入れなければ、全ての労働者をカバーできない産業構造になってきていると言えます。

日本産業衛生学会は様々な職種からなる学術団体です。チームで進める産業保健を推進していくのに、産業医のリーダーシップは重要であると思います。産業医にしかできない業務には、就労上の医学的判断と勧告権があります。今後、グローバルスタンダードによる自主対応型の産業保健に移行し、様々な職種が連携して業務を遂行していくにしても、どの職種も産業医とは必ず連携する重要な職種であるといえます。

わが国は、全ての労働者に等しく産業保健サービスを提供するというILO161号条約を批准していません。本学会で、全ての労働者に産業保健を届けるためのあるべき姿を学会内外にわかるように示し、それを遂行し、新たな働き方に対して対応していくことが求められると思います。

「合格、おめでとうございます!」 ～新専門医の抱負～ 喜びの声

2023年度の産業衛生専門医試験は、18人が受験され、見事に13名の方が合格されました。

新専門医となられた先生方、この度は誠におめでとうございます。今後、大きな変化が予想される産業衛生分野のリーダーとして益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

あわせて、指導医の先生方におかれましては、積極的に専攻医や専門医研修の方々を受け入れていただき、多くの仲間を増やして頂ければと思います。

この度、ご承諾を得られた12名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きます。

日本産業衛生学会 産業医部会長 宮本俊明

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



株式会社安川電機
行橋事業所
古野 亜実

この度、産業衛生学会専門医資格認定試験に合格することができました。指導医の先生方をはじめとし、これまで産業医活動においてご指導いただきました皆様に心より感謝申し上げます。また共に学び切磋琢磨した同期の先生方にも、この場をお借りして感謝を伝えたいと思います。

専攻医資格取得後、2回の産休育休を経て合格することが出来ました。同期の仲間たちと比較すると長い専攻医期間でしたが、今回試験の準備をするにあたり自身の産業医活動を改めて見返すことで、経験したことや得た知識が体系的に整理され、不足している点や未熟な点に気づくこともあり、今後一層精進すべく気が引き締まる思いです。

専門医とは言いつつまだまだ未熟ではありますが、一步一步地道に学び研鑽を積みながら産業保健活動に邁進していきたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医試験を振り返って』



ダイハツ工業株式会社
田中 里穂

この度、産業衛生専門医試験に合格いたしました。これまでご指導いただきました指導医の先生や産業医科大学の先生方には、心から感謝申し上げます。

たった2日間の試験期間でしたが、終えてみると、同じグループのメンバーが、これまでどのような実務経験を積み、どのような姿勢で日々の業務に取り組んでいるのかが何となく伝わってくるようで、やはり良く練られた、経験や実力を評価するに適した試験になっていると感じました。これだけ集中して勉強するのは本当に久しぶりで、想像していたよりも遥かに大変でしたが、自らの産業医経験を振り返ると同時に、関連する法令や知識と結びつける学習をすることで、これまでの経験の価値をより深められた試験準備期間となりました。今後も学会や勉強会などに積極的に参加し、研鑽を積んでいく所存です。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



株式会社小松製作所
健康増進センタ大阪健康管理室
馬場 宏佳

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。日頃よりご指導いただきました先生方や職場の皆様にも心より感謝申し上げます。専門医取得は目標の1つとしておりましたので、合格することができ大変うれしく思います。専門医試験に向けて、同期や自受験生の先生方と意見交換しながら、また職場においてもサポートを受けながら学習に励むことができ非常に有意義な機会を得ることができました。実務研修手帳の作成や試験勉強を通じて、今までの自分の活動を振り返り、知識を整理する貴重な機会でもあったと考えています。専門家として力不足を感じることは多くありますが、諸先生方のご指導を仰ぎながら研鑽を重ねていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



花王株式会社
有賀 駿

この度、産業衛生学会専門医資格認定試験に合格することができました。指導医の清水智意先生、専門医試験合格にむけてご助言くださった先輩方、共に専門医を目指し切磋琢磨した仲間に、心より感謝申し上げます。

専門医試験を通じて、自身の経験や知識を幅広い視点から見直す機会となりました。これまでの数年間で培った経験を産業医学と結びつけ、学び直すプロセスは楽しくもあった一方で、自身の知識や経験の不足を再認識させられました。専門医を取得し、ようやく産業医学専門家としてのスタート地点に立つことができました。

自分にできることはなにか?を常に考えつつ、心理的安全性の高い職場作りを目指して参ります。また、PDCAサイクルを回し続け、精進し、産業衛生活動に励んで参ります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『今後の抱負』



マツダ株式会社
安全健康防災推進部
世古口 真吾

この度、産業衛生専門医試験に合格しました。実務研修記録の執筆や資格認定試験の勉強は、相応の労力を要し決して楽ではありませんでしたが、大きく困るといったことはなく乗り越えることができました。勉強や経験の機会に恵まれていたことに、あらためて感謝しているところです。また、この場をお借りしまして、これまでご指導いただきました産業医科大学の大神明教授、マツダ株式会社の山下潤先生をはじめ、多くの先生方や関係者の皆様に御礼申し上げます。

専門医資格を取得したということは、「一人前」の産業医として認められたということであり、それ自体はもちろん嬉しく思っています。ただ、それに満足することなく、さらにその上の「一流」の産業医になるべく、さらなる研鑽を積んでいきたいと思っています。今後も「Be a driver.」の精神を持ち続け、自分の進む道を自分の意志で力強く切り開いてまいります。引き続き宜しくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



TOTO株式会社
本社ヘルスケアセンター
寶珠山 夏子

この度の合格に際し、これまでご指導いただきました先生方を初め、多くの皆様に心より感謝申し上げます。専門医取得は大きな目標の1つであったため、大変嬉しく感じております。

試験勉強を通して、断片的だった知識の整理ができた実感しております。育児と仕事と並行して勉強をしていると、挫折しそうになるときもありましたが、夫やお互いの家族のサポート、大学の仲間たちとの励ましのおかげで最後まで進めていくことができたと感じます。試験当日は、試験監督の先生の核心をついたコメントからさらに学びを得ることができ、今後の産業医としてのモチベーションも向上いたしました。

日々の業務の中で、産業医として何ができるのかと考えさせられる場面が多くあります。専門医の取得を、次の段階への出発点と捉え、ますます研鑽に励んでいきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒よろしく願い申し上げます。

『産業衛生学会専門医を取得すること』



アクセンチュア株式会社
赤坂オフィス 健康推進室
蜂須賀 陸

アクセンチュア株式会社で産業医をしており、蜂須賀陸と申します。

この度は産業衛生学会専門医を取得することができ、嬉しく思います。産業医科大学産業保健経営学の森教授を始め、指導医の永田智久先生、帰学中に指導下さった永田昌子先生、小田上先生には心より感謝しております。

専門医試験に向けて、レポート作成や勉強をしていましたが、個人的には今回試験を受けるメンバーとオンラインで勉強会をしたことが印象に残っています。帰学中から仲が良かった同期に加えて、寶珠山先生や有賀先生と共に試験対策を行いました。

一人で勉強することも重要ですが、誰かから教え、教えられることで、お互いの知識が深まっていくように感じました。卒業してそれぞれの企業に就職してからもみんなで協力出来たことは、今後専門医として研鑽を積むにあたって大切なことだと思います。専門医の名に恥じぬよう、これからも学びを深めていきたいです。

『学会専門医としての抱負』



神栖産業医トレーニングセンター
大野 吉史

産業医として勤務するようになり5年が経過しました。これまで日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区や神栖産業医トレーニングセンターにおいて、懇切丁寧な指導を受けるチャンスに恵まれてきました。それだけでなく、同僚の産業医とディスカッションを重ねるなど、切磋琢磨する場も現在進行形で得られています。こうした環境に恵まれたことが専門医試験合格という結果につながったものと確信しています。指導医の田中完先生をはじめとする職場の皆様方に心から感謝申し上げます。

専門医資格をいただけたことは一つの区切りと感じますが、産業医学は『一生勉強』の世界ですのであくまで中間地点のひとつに到達したばかりなのだ認識しています。これからも日々精進し専門性により磨きをかけるとともに後進の指導にも注力し、真に信頼される産業医を目指し毎日の活動に取り組む所存です。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

『これからも年々成長を』



一般財団法人 京都工場保健会
岡本 昭夫

漫画「サザエさん」の波平さんと同じ年でやっと産業衛生学会専門医試験に合格することができました。指導医の森口先生はじめ京都工場保健会でともに切磋琢磨する先生方、学会や研修会で知り合えた全国の先生方のお陰と感謝申し上げます。

8年前、ひょんなことから産業保健の世界に紛れ込んだ時には「36協定」という言葉も知らず、2年目に受けた専攻医試験も落ちた私が今までやってこられたのは、産業保健の楽しさや奥深さに触れることができる環境に身を置けた幸運に尽きると思います。

専門医試験受験の過程でそれまでの経験と知識が結合、整理されていくを感じつつ、試験本番では全力不足であることに恥じ入るばかりでした。

私淑する安岡正篤先生が古典から引用される「行年五十にして四十九年の非を知り、六十にして六十化す」という言葉を忘れずこれからも精進し、関わる労働者、事業場とともに活発な産業保健活動を行ってまいります。

『産業衛生専門医としての抱負』



公立大学法人福島県立医科大学
医学部 衛生学・予防医学講
遠藤 翔太

この度、産業衛生専門医になることができました。ご指導いただきました広瀬俊雄先生に心より感謝申し上げます。対面研修が実施できないことが多かったですが、毎月オンラインでご指導をいただきました。また日々の実務については、所属講座の福島哲仁先生と各務竹康先生にも、たくさんご相談させていただきました。専攻医研修を通じて、体系的に産業医学を学ぶ機会をえたことは、今後の財産になると思っております。試験当日も、同じグループになった先生方や試験監督の先生方のコメントから、多くの気づきや学びを得ることができ貴重な経験となりました。

これでようやくスタート地点に立てたと思います。よりよい産業保健、新しい産業保健を実践するために、日々精進してまいります。東北地方は専門医の数も多くない状況ですので、後進の育成や支援にも積極的に関わっていきたいと考えております。引き続きご指導のほど宜しくお願いいたします。

『産業衛生専門医としての抱負』



旭化成ホームズ株式会社
人事部 健康管理室
清水 崇弘

この度、産業衛生専門医に合格することが出来ました。社会医学系専門医・産業衛生専門医の修練課程においてご指導賜りました先生方に厚く御礼申し上げますとともに、これまで支えてくださった方々、病院や事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

専門医試験の勉強を通じ、不得手と感じていた分野も含め体系的に見直すきっかけとなり、試験結果の如何に関わらず今後の実務に生きてくる勉強が出来たと感じています。同時に、試験内容は従来の知識を問う設問に加え、現代社会の課題を反映した問題も設けられていたことが特徴だと感じました。医学が進歩するのと同様に、人も社会も変遷しているというメッセージと捉え、その変化を感じ、考え、対処できる産業医になれるよう努めていきたいと思っております。

至らないところも多々ありますが、社会から必要とされる産業医となれるよう研鑽に励んで参ります。今後ともご指導・ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

『専門医になって』



JFEスチール株式会社
西日本製鉄所福山地区
西 健斗

このたび、産業衛生専門医に合格することができました。指導医の先生方はじめ、これまでご指導いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

専門医試験合格の通知をいただき、登録を済ませて1月程度経ちますが、未だに実感はありませんし、仕事の内容や範囲も変わりません。本当に専門医になったのか疑わしく思ってきました。甲府で認定証をいただければ少しは実感が湧くでしょうか。

試験勉強および試験本番でも自分の不得意な部分や理解が及んでいない箇所、足りていない能力があることが理解できたことが一番の収穫であったと思います。

また、系統的な勉強や思考方法は日々の業務を行う上で非常に役立っており、専門医試験を受けて良かったと感じております。

今回は運よく合格できましたが、これに驕らず、産業医学の専門家を名乗るに相応しい産業医でありたいと思っております。

『令和5年度 中央労働災害防止協会 顕功賞及び緑十字賞 ご受賞おめでとうございます!』
この度は6名の部会員の先生方が受賞されました。



『 顕 功 賞 を 受 賞 し て 』

(東海地方会)

大同特殊鋼株式会社 齊 藤 政 彦

この度は、分不相応な中央労働災害防止協会の顕功賞をいただき、大変恐縮致しております。この賞は「研究、考案等により労働災害防止上顕著な功績を上げた方」へ贈呈されるという趣旨です。産業医として企業に所属しながらも、社会貢献に努めたことが認められてのことと考えます。

大同特殊鋼株式会社の産業医になって早いもので26年になります。私生活は別として仕事においては一度も浮気をする事なく、大同一筋でやってまいりました。いろいろなことがありました。医者は、病院では主役として尊敬され、思う存分の実力が発揮できますが、産業医は会社の中では脇役で、主役は従業員です。脇役は主役を活かすことが使命ですので、尊敬もされませんし、思い通りにもなりません。思いが通じないことに腹を立て、「辞めたるゾ」と思ったことは何度もあり、そのたびに机の前に貼った大きな『忍』の字を見て乗り切りました。

そんな中、産業医の社会的役割が高まるにつれていろいろなことを依頼されるようになりました。学会、医師会、愛知県、名古屋市、中災防に産保センター、頼まれるままに引き受けると、感謝され、褒めてくれます。自然こちらの方が楽しくなって、会社の仕事はそこそこに、社会貢献に励んだ結果が今回の受賞につながったといえます。当然、社内の風当たりは強く、頻繁に外出する姿に嫌みを言われることもしばしばで、そんな時も『忍』の字を見て耐えました。受賞の裏に『忍』があります。

26年間に産業医に対するニーズが高まり、社会的にも認められるようになりました。当初、こんな未来が待っていようとは夢にも思いませんでした。産業現場では多様化が急速に進行しています。労働者、働き方、職場環境などの多様化が進む中、我々がどのように対処していくべきか、大きな課題であり、早急に道筋を示す必要があると思います。産業医は一人で活動していることが多く、不安になります。そんな中で横のつながりが欠かせません。また産業医のレベルアップも大切です。産業医部会に期待するところ大です。

今回の受賞は産業医人生の集大成ともいえるもので、このようなチャンスに恵まれたことへ、感謝の念が絶えません。産業医部会にも長く関わらせていただき、医部会に育てていただいたという思いは強いです。これからも精進して頑張っていく所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻、宜しくお願い致します。



表彰式壇上で森先生と



『中央労働災害防止協会 顕功賞の受賞報告』

(九州地方会)

産業医科大学 産業生態科学研究所
産業保健経営学研究室

森 晃 爾

このたび、9月27日に開催された第82回全国産業安全衛生大会の開会式の席上で、中央労働災害防止協会顕功賞をいただきました。この賞は、篤志家の寄附を財源に、労働災害防止運動の推進に寄与することを目的として、研究、考案等により労働災害の防止上顕著な功績をあげた個人を表彰するもので、賞状には、受賞者ごとに、受賞の理由が記載されています。私は、「長年にわたって産業衛生学の研究と人材養成に従事され時代の要求に応じた活動領域を切り開くなどその発展に顕著な功績をあげられました」が受賞理由です。私は2015年に緑十字賞をいただいておりますが、その際は「今後に向けてさらに発展をするように！」と背中を押された気持ちでしたが、今回の顕功賞は、受賞理由にあるように、産業衛生学の分野でいろいろやってきて、結果的に“ライフタイム・マイルレッジ”が貯まったといったようなものではないでしょうか。

私は中毒学の研究から産業衛生学の経験をスタートしました。テーマは、雄性生殖毒性でしたが、ちょうどそのときに流行ったキーワードが環境ホルモンでした。次の、労働衛生機関の2年間は、ちょうど一般健康診断の項目が充実し、さらにはTHP'が導入されたときでした。そして11年の専属産業医経験は外資系石油会社におけるもので、労働安全衛生マネジメントシステムに出会いました。2003年に産業医科大学の産業医実務研修センター所長として産業医育成に携わるようになったのですが、長時間労働による健康障害対策やメンタルヘルス対策など、産業医に対するニーズが急速に拡大する時期でした。2011年には東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故への対応を開始し、現在まで継続しています。2012年に産業保健経営学研究室が新設され、教授に就任しましたが、2014年からは健康経営の政策に大きく関わることになりました。振り返ると、このように、産業衛生専門家としての職業人生において、常にタイミングよく、本当に多くの機会をいただきました。その結果、“ライフタイム・マイルレッジ”が貯まったのだと思います。そして、その過程で、多くの方と出会い、学ばせていただきました。今後は、今後の産業衛生を担う次の世代がさらに発展させられるように、これまでの経験を繋いでいくことが役割だと認識しています。



『緑十字賞受賞から振り返るこれまでの軌跡』

(九州地方会)

株式会社 産業保健コンサルティングアルク 梶 木 繁 之

このたび、緑十字賞(中央労働災害防止協会)を受賞する機会をいただきました。本受賞に際し、推薦をいただいた方々やこれまで共に産業保健の領域で活動してきた仲間達、ご指導をいただいた諸先輩方など、すべての皆様に感謝申し上げます。

私は1997年に産業医科大学を卒業後、専属産業医や産業医科大学の教員、嘱託産業医などを経て、2017年より株式会社産業保健コンサルティングアルクを創業し、現在に至っております。医学部の学生時代から駆け出し産業医時代、専属産業医時代、大学教員時代、そして現在に至るまで多くの先生方にご指導をいただきました。特に、森晃爾先生(日本産業衛生学会理事長)や宮本俊明先生(産業医部会長)、Jahng Doosub先生(元産業医科大学産業保健経済学研究室准教授)、古木勝也先生(京都府医師会産業保健委員会委員長)などからは、産業医の魅力や楽しさ・難しさ、やりがいなどを手ほどきいただきました。それらの経験をもとに、現在は企業の産業医やコンサルタントとして、労働者と経営者の双方から頼りにされる医師を目指し、日々活動を続けております。

私の専門は、事業者や労働者のニーズを分析し、それらをもとに当該事業場の産業保健活動を提案しながら、組織活動を活性化させる産業保健マーケティングと、組織の産業保健体制を構築し、産業保健専門職のキャリアアップ・育成支援やリスクマネジメント活動、産業保健活動のパフォーマンス評価といったPDCAサイクルを回す仕組みであるマネジメントシステムです。今後もこの強みを様々な領域で展開してまいりたいと思います。

今回の受賞は、過去の取り組みに対する評価であると同時に、今後の更なる活動へのエールでもあると受けとっております。現在、現役医学部生に対する産業医や産業保健の魅力に関する勉強会などを、志しを共にする仲間達と共に開催しており、また非常勤ですが広島大学や産業医科大学でも教鞭をとらせていただいております。また、ISO関連のTC283国内審議委員会委員や医師の働き方改革に関する取り組みへの支援なども微力ながら行っております。

自身の特徴を活かし、今後も産業保健実務に加え、研究、学会活動、社会活動などに、これまで以上に精力的に参画したいと考えております。座右の銘である「実るほど首を垂れる稲穂かな」を胸に、初心を忘れずこれからも邁進してまいります。学会員の皆様には今後ともご指導のほどどうぞよろしくお願いいたします。



恩師でもあり、今回顕功賞(中央労働災害防止協会)を受賞された森 晃爾教授と



『緑十字賞受賞によせて』

(四国地方会)

東レ株式会社
愛媛工場 竹崎雅之

第82回全国産業安全衛生大会において令和5年度緑十字賞を受賞させていただきました。分不相応ではありますが、化繊協会、東レ株式会社、産業医部会、愛媛産業保健総合支援センター、愛媛大学第2内科などのご支援を仰ぎながら、長年にわたり産業医の立場から産業衛生の任務を継続出来たことに対するご褒美を頂けたのかなと光栄に感じています。

専属産業医に従事して31年になります。愛媛大学を卒業後、当初循環器内科志望で第2内科に入局し、研修医、大学院を経て医局長より大王製紙健康管理室を打診されました。当時高血圧の疫学調査で健診データを経年的に追跡できる企業の診療所と医局のタイアップで定期的に医局員を派遣していました。大学医局に5年間在籍していましたが、その間現在のような時間外労働の上限規制などあろうはずもなく、大学院生は労働者にも該当しないため、診療、研究、学会準備、医局の雑務(委員会等)に忙殺されていました。大学院後の進路の希望を聞かれ、QOLの高い環境を希望したところ、年間休日120日もある製紙会社は医療機関では聞いたこともなく願ったり叶ったりというわけで専属産業医の人生がスタートしました。

使命感に欠ける低俗な動機で引受けた産業医ですが、当初は産業医の存在感は薄く、産業医業務よりも診療業務がメインでした。ワーク・ライフ・バランスは抜群でニュースで7~10連休などの報道を別世界と思っていたら現実になるともう戻れない気持ちにさせられました。幸い18年間大王製紙に勤務することが出来ました。その間に法令改正などで産業医の職務はTHPなどの健康増進、過重労働、メンタルヘルス、受動喫煙、化学物質など次々と増していったのはご存じの通りです。ネット検索もままならない時代、労働衛生のしおりやSDS(当時はMSDS)、産業医学講習会やその資料、書籍、文献などのアナログな手段で何とか責務をこなしてきました。

大王製紙を医局の後任に託した後、航空機需要の増大に伴う炭素繊維の増産による大幅増員で専属産業医が必要となった東レ株式会社愛媛工場に縁あって移りました。海外赴任も多いグローバル企業で、治療と仕事の両立支援にも熱心な財閥系企業の貫禄十分です。東レは現在勤続13年で継続中です。

不純な目的で目指した産業医ですが31年間関係各位のご支援のおかげで大きなトラブルもなく、時々感謝のお声もかけて頂き、良かったかなと満足しています。今後も働く人の支援に貢献できる産業医活動にご指導ご協力よろしくお願い申し上げます。



緑十字賞表彰式会場にて



『緑十字賞を受賞して』

(北陸甲信越地方会)

信州大学 医学部
衛生学公衆衛生学教室 野見山 哲生

この度、日本産業衛生学会からご推薦頂き、令和5年度の緑十字賞を頂戴いたしました。この場をお借りし、ご指導頂きました櫻井治彦先生、大前和幸先生、そしてお世話になった多くの皆様に、心より御礼申し上げます。

私は、1992年に産業医科大学を卒業後、慶応義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室で大学院生、助手として産業保健の基礎を学びました。この時の一つ一つの経験が、自身が今、この仕事を生業とし、活動している原点だと思っています。その間、ベルギー王国のルーバンカトリック大学産業毒性学教室のポストドクトラルフェローとして、産業化学物質の毒性評価実験に携わり、実験研究の毎日を送りました。その後、2002年から信州大学医学部社会予防医学講座の講師、助教授を経て、2007年以降は、教室名を改めた衛生学公衆衛生学教室教授として、主に化学物質の毒性評価に関わる実験、疫学研究に従事し、その他、職域、地域における健康阻害要因の解明に従事しています。一方、卒業後一貫して、小規模事業場を中心に、産業医を務めてきました。また、本学会では、理事、北陸甲信越地方会長として、地方会の皆さんと、小規模事業所の多い地方会活動の活性化に取り組んでいます、また、許容濃度等に関する委員会の委員、委員長として、多くの先生方と、職場の化学物質管理に直結する、許容濃度等の策定に携わって参りました。

さて、今般の受賞は、お世話になった恩師、先輩から日本産業衛生学会にご推薦を頂いたことで、私にとって大変意義ある受賞でした。また、卒後最初に産業医として現場に立った事業所の衛生管理者の方が、受賞直後の席まで来てくださり、受賞を称え、喜んでくださったことも、大きな喜びでした。しかし、授賞式の際に周囲を見回すと、受賞者の方々の顔が見えましたが、お一人お一人の日に焼け、深く皺の刻まれたその顔から、この緑十字賞の有する意味を私なりに理解しました。そのうえで、自身は、この受賞が、自身の今までの活動には過分である分は、今後更に産業保健に寄与し続けるべし、との命題を与えて頂いていると感じました。

この受賞を機に、改めて、産業保健に貢献できるよう精進したいと思います。今後ご指導頂けますようお願い申し上げます。



授賞式にて



『大切なことは「産業保健」が教えてくれた』

(関東地方会)

広島大学大学院
医系科学研究科 公衆衛生学
和田 耕 治

この度、緑十字賞の機会をいただき、改めまして、これまでご指導をいただきました、先輩方、同僚、友人、後輩の皆様にご礼を申し上げます。受賞当時は、製薬企業にて新型コロナウイルスに関連するワクチンと抗ウイルス薬に関するメディカルアフェアーの仕事をしておりましたが、産業保健とは直接的な関係がないため、アカデミアの所属の掲載となっております。

産業保健において、特に力を入れてきましたのは、医療従事者のための産業保健、感染症対策、また、労働者の死亡統計の分析などです。特に、新型コロナウイルスに対しては、様々な機会をいただき、政府のアドバイザリーボードにも参画することができました。職域に関することについては積極的に関与しました。

新たな感染症が出現し、再びパンデミックを起こすようなこともあるでしょう。マスク、ソーシャルディスタンスは、呼吸器を介する感染症では効果はありますが、やはりワクチンと薬が無ければゲームチェンジができません。初期には、医療従事者は、ワクチンと薬が無い中でも防護服を着て、不安ながらも診療にあたる必要があります。

医療従事者を守るためにできること、そしてさらには多くの市民を守るために、ワクチンと薬をできるだけ早く、開発から入手できるようにするにはどうしたらいいかを学んでおきたいということで、製薬企業に転職をし、新たな挑戦をしておりました。産業医とはまったく違う役割であり、苦勞することも多かったのですが、挑戦して良かったと思っています。

振り返るとドットがつながって、というのはスティーブ・ジョブズ氏のスピーチで有名ですが、さらに新たな挑戦を目の前にすることとなりました。11月より、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター臨床研究センターにて特任国際臨床研究推進部長を拝命しました。すぐにでも新たな感染症がおきる可能性はあり、薬とワクチンへの期待と、そして対応が悪ければ批判もあり得ると思います。十分に取り組んで参ります。

産業保健で学んだように、様々なステークホルダーを巻き込み、リスク評価をし、優先順位を決め、行動する、モニタリングしつつ、必要な結果を出せるよう取り組んで参ります。産業保健においては、医師の働き方改革、そして2040年に向けた産業保健のあり方、労働者の死亡統計の追加解析について、取り組んで参りたいと思います。

引き続きご指導をお願いするとともに、皆様と産業保健の価値をさらに高めていくことができると考えております。



産業医科大学生田正之理事長と受賞者と共に

『令和5年度 厚生労働大臣「功労賞」「功績賞」ご受賞おめでとうございます!』
2名の部会員の先生方がそれぞれ受賞されました。



『厚生労働大臣「功労賞」を受賞して』

(九州地方会)

産業医科大学 堀 江 正 知

令和5年7月に「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」として、功労賞2名、功績賞33名、安全衛生推進賞6名、優良賞15事業場、奨励賞11事業場が選出され、私は功労賞を受賞しました。功労賞と優良賞の受賞者にはLEVEL XXI 東京會館で中央表彰式が挙行され、畦元将吾厚生労働省大臣政務官から表彰状が授与されました。労働衛生分野の出席者は私1人でした。畦元政務官をはじめ、中災防の竹腰徹理事長と経団連の山岸新一様から祝辞をいただき、美濃芳郎労働基準局安全衛生部部長、釜石英雄安全課課長、石川直子労働衛生課課長(以上、当時)、安井省侍郎化学物質対策課課長、丹羽啓達労働者健康安全機構理事のご列席を賜りました。功労賞の対象は「長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人」とされています。私は、平成元年に日本鋼管(NKK)京浜製鉄所(現、JFEスチール東日本製鉄所京浜地区)の専属産業医となり、平成13年からは大学で熱中症対策等に取り組む傍ら、荏原製作所熊本事業所と岡野パルプ製造本社の産業医を20年以上続けています。本学会では平成19~27年に本部理事をさせていただきました。今回の受賞は、身に余る栄誉であり、これまでの皆様からのご指導ご支援に深く感謝いたします。



表彰状の授与



功労賞・優良賞の受賞者集合写真



産業保健管理学的研究室でのお祝い会



『厚生労働大臣功績賞受賞によせて』

(近畿地方会)

和歌山県立医科大学 森 岡 郁 晴

第63回和歌山県労働安全衛生大会において、厚生労働大臣功績賞をいただきました。身に余る光栄です。今後一層の精進を求められているものと、身の引き締まる思いであります。

推薦団体である和歌山産業保健総合支援センター(センター)とのご縁は、平成13年度の産業保健調査研究(調査研究)から始まりました。当時センターの相談員ではありませんでした。宮下和久相談員(当時和歌山県立医科大学教授)からお声がけをいただき、和歌山県立医科大学の助教授として参画し、相談員の先生方と相談しながら、調査研究を進めていたように思います。それから、調査研究担当の特別相談員となり、相談員(産業医学)となり、今に至っています。その頃から20年以上になりました。こんなにも長くお世話になったのかと感慨深いものがあります。

この間、和歌山産業保健推進連絡事務所の移行前後の時を除いて、調査研究の申請書類(研究計画書)の作成、採択になると実施、報告書の作成、成果発表会、成果を活用した研修会・講習会を担当させていただきました。調査研究は、法改正などに合わせて生じると考えられる諸問題を取り上げ、アンケート調査を中心にした調査を行い、その成果を公表するとともに、センター事業に活用し、地域の産業保健の向上に役立つようにしてきました。それに関わりながら社会情勢の変化を感じています。

和歌山県においては、産業医の選任義務がない小規模事業場が多く、安全衛生管理体制が不十分な事業場が多いため、情報提供、さらには実施に向けた支援が肝要です。成果は研修会・講習会で活用してきました。このような機会を通じて、センター事業に係る方々、和歌山県で産業保健に係る多くの方々と親しくさせていただきました。その中で、研修等で接する受講者やセンターの利用者の方々からのご質問やご相談から気づかされたものも数多くあります。産業保健に関する私の視野を広げていただき、有益な情報をお教えいただき、感謝しています。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

産業保健の課題を解決するために、実務者の連携は重要で、これからも大切にしていきたいと考えております。今後とも産業保健の向上に寄与できるよう、研鑽を積んでまいります。産業医部会の皆様には、引き続き、ご指導、ご鞭撻をいただけますよう、よろしく申し上げます。



授賞式後に

産業医部会フォーラムのご案内

『第97回日本産業衛生学会 産業医部会フォーラムのご案内』

(中国地方会)

中国地方会 産業医部会
UBE株式会社 人事部 健康推進センター 塩田直樹

第97回日本産業衛生学会〔2024年5月22日(水)～25日(土)、広島国際会議場・中国新聞ビル〕において、下記のとおり産業医部会フォーラムを開催致しますので、ご案内申し上げます。

■ 産業医部会フォーラム 日本医師会認定産業医単位 申請予定

日時 2024年5月24日(金) 15:50～17:50 (120分)

会場 広島国際会議場 B1F 第一会場 (フェニックスホール)

テーマ 「多様化かつ高度化する産業医業務のスキルアップと実務支援

～産業医の生涯教育のあり方の模索～」

演者 神村裕子 (公益社団法人 日本医師会 常任理事(産業保健担当役員))

齋藤 恵 (日本産業衛生学会 産業医部会 第35回全国協議会担当幹事)

松本 理 (株式会社東北村田製作所)

岡本昭夫 (一般社団法人 京都工場保健会)

指定発言 大神 明 (日本産業衛生学会 理事/日本産業衛生学会 専門医制度委員会事務局/
産業医義務・地域枠義務などの義務離脱に関する検討ワーキンググループ 分科会会長)

労働環境の変化、法律の改正などに伴い、産業保健活動として求められる内容は大きく変化し、産業医にはたゆまぬ研鑽が求められる一方で、産業医の生涯教育のあり方については十分に制度化されていない現状があります。

また、健康増進法に基づく地域・職域連携推進協議会を通じ、地域保健と職域保健の連携による生涯を通じた継続的な健康支援を検討することが求められていますが、その現状は地域による活動の差が大きく、多くの産業医は一人で活動しており、日常の産業医活動の困りごとなどに対するサポートの充実も期待されています。

今回は、産業医の生涯学習のあり方にフォーカスし、4名の演者より現状の対策や課題、自身の体験をお話し頂き、また、指定発言として日本産業衛生学会専門医制度委員会からみた現状についてお話し頂き、本フォーラムを通して、新たな産業医の能力向上、日常支援のあり方、生涯教育のあり方を模索していきたいと考えております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

法改正トピックス

**『自律型化学物質管理への移行 その4』
リスクアセスメント対象物健康診断**

慶應義塾大学 名誉教授 大 前 和 幸

1. 特殊健康診断とリスクアセスメント対象物の健康診断

化学物質ばく露に対する健康診断として特別規則に規定されている特殊健康診断(以下、特殊健診)が実施されているが、令和6年4月からは、特殊健診に加えてリスクアセスメント対象物健康診断(以下、自律健診と略)の2種類の健康診断が実施される。自律健診は、リスクアセスメントの結果に基づき事業者が自ら選択して講じるばく露低減措置等の一環として実施され、ばく露労働者全員ではなく健康影響発生リスクが高いと事業者が判断した労働者へのみ、有害性情報を根拠に医師が選択した検査項目を、健康影響リスクに応じて事業者が判断した頻度で実施する健診という、特殊健診とは全く異なった考え方による健診である。図に自律健診対象者選定にかかるフローチャートを示した。

2. 自律健診実施の判断

自律健診実施の判断の責任は事業者にある。令和5年10月17日に、自律健診に関するガイドライン1)および概要2)が発出された。自律健診には、安衛則第577条の2第3項に基づく健康診断(第3項健診)と同第4項に基づく健康診断(第4項健診)の2種類がある。第3項健診は、リスクアセスメントにより健康障害発生リスクが許容される範囲を超えると事業者が判断した場合に実施が義務づけられ、第4項健診は、濃度基準値が設定されている物質について、濃度基準値を超えてばく露したおそれがある場合に速やかな実施が義務づけられている。混合ばく露により相加式を適用する場合には、産業衛生学会の考え方(前号参照)を採用することが望ましい。いずれの場合も、工学的対策、管理的対策、保護具の使用等により、ばく露防止対策の適切な実施を根拠に、事業者が健康障害発生リスクは許容範囲と判断すれば、自律健診を実施する必要はない。なお、ガイドラインの記載によれば、健康診断の実施の要否の判断に際して、産業医を選任している事業場においては、必要に応じて産業医の意見を聴取することが求められている。また、産業医を選任していない小規模事業場においては、本社等で産業医を選任している場合は当該産業医、それ以外の場合は、健康診断実施機関、産業保健総合支援センター又は地域産業保健センターに必要に応じて相談することも考えられる、と記載されていることに留意する必要がある。

第4項健診の要否判断基準となる濃度基準値が設定されていない物質は3種類に分類できる。

- (1) 遺伝毒性のある発がん物質：濃度基準値を設定しないルールなので、この種類の物質については健康障害発生リスクが許容範囲を超えると判断する場合は、後述の第3項健診の実施の頻度の考え方を準用した自律健診を実施すべきと考える。
- (2) 濃度基準値は未設定であるが、許容濃度等のばく露限界値が既知の物質：ばく露限界値を濃度基準値相当とみなして第3項健診および第4項健診の実施要否を判断すべきと考える。
- (3) 上記の(1)(2)に該当しない物質：一般健診・職場巡視等で得られる健康観察やリスクアセスメント結果により健康影響発生リスクが許容範囲を超えると判断される場合は、後述の第3項健診の実施の頻度の考え方を準用した自律健診を実施すべきと考える。

3. 自律健診項目の選択

健診項目の選択の責任は医師にある。選択の根拠となる必要な知識は、

- 1) 当該化学物質に起因する健康影響：特に、発がん等の遅発性影響の把握は必須である。濃度基準値設定の根拠、SDSの記載、ばく露限界値の提案理由等が参考になる。
- 2) ばく露レベル：ばく露レベルにより発生する健康障害の種類およびリスクは異なることを念頭に、ばく露濃度測定情報、職場巡視や作業員面談等による使用実態・作業環境管理/作業管理情報を把握することで、事業者が指定した健診対象労働者のばく露リスクを判断し、健診項目を選択する。

健診項目を選択する医師が現場を理解している産業医であれば、1)および2)の情報は入手可能で、「ばく露の情報と自覚症状・他覚所見のチェック」を必須項目とし、スクリーニングを想定した必要な項目を採用して自律健診を実施し、業務起因性を否定できない有所見者には、特殊健診の二次健診相当の検査項目を追加するという常套的なプロセスが期待できる。一方、ばく露現場を知らない産業医（そのような者がいないことを願うが）・健診機関の医師・主治医は、最初から二次健診相当項目を採用してしまい、労働者と事業者に過剰で不要な負担をかける可能性がある。

4. 第3項健診の実施の頻度

産業医等の意見に基づき事業者が判断するが、下記が例示されている2)。

- ① 皮膚腐食性/刺激性、眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性、呼吸器感受性、皮膚感受性、特定標的臓器毒性（単回ばく露）による急性の健康障害：6月以内ごとに1回
- ② がん原性物質又はGHSの発がん性の区分が区分1：1年以内ごとに1回
- ③ 上記①、②以外の健康障害：3年以内ごとに1回

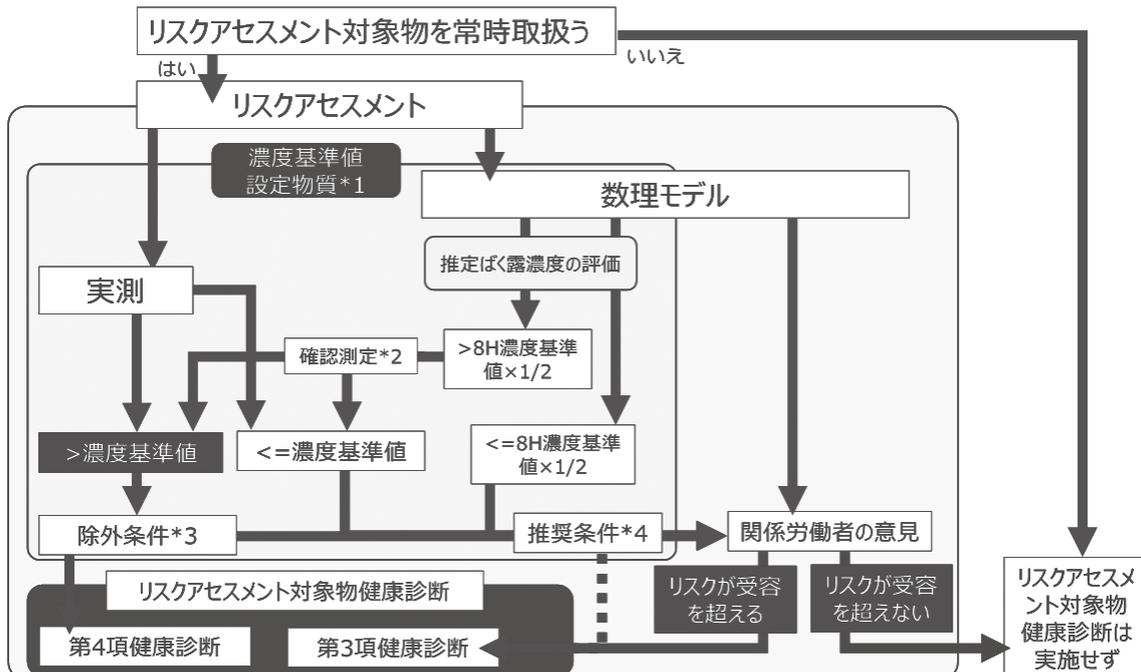
1. リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001156454.pdf>

2. リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドラインの概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001156455.pdf>

リスクアセスメント対象物健康診断の対象者選定にかかるフローチャート（概要）



(山本健也「産業保健活動推進全国会議シンポジウム」より許可を得て掲載)

第8回 若手論文賞受賞によせて



『若手論文賞受賞によせて』

(中国地方会)

マツダ株式会社
安全健康防災推進部 世古口 真吾

この度、産業医科大学大学院に在学中に投稿した論文が若手論文賞を受賞しましたので、ご報告させていただきます。この場をお借りしまして、論文作成にあたりご指導いただきました作業関連疾患予防学の大神明教授、安藤肇助教と、ご協力いただきました池上和範先生、永野千景先生、吉武英隆先生にあらためまして感謝申し上げます。

今回の論文「Application of tight-fitting half-facepiece breath-response powered air-purifying respirator for internal body cooling in occupational environment (電動ファン付き呼吸用保護具の冷気吸入による内部冷却への応用)」は、電動ファン付き呼吸用保護具(PAPR)は冷気吸入による内部冷却に応用可能ではないかという発想の下、PAPRに自作の冷風装置を装着することによって、暑熱環境下における体温の上昇を抑制することができるかを検証したものです。PAPRの粉じんに対する防護性能の高さは広く知られているところですが、粉じん作業においてはじん肺だけでなく熱中症も課題となっていることも多く、本論文ではPAPRを活用することによって両者に同時にアプローチできる可能性を示しました。PAPRの応用可能性は、PAPRの普及に寄与し得るものと考えています。

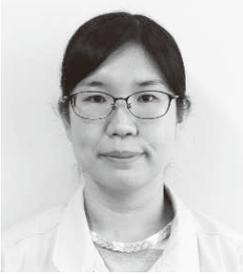
本研究は、「PAPRのマスク内への送風が冷たければ、涼しくて気持ちがいいのではないか?」という素朴な発想からスタートしました。その後検討を重ねて、目標を「体温上昇の抑制=熱中症予防」へと昇華させ、冷風装置の作成や実験の遂行へと移っていきました。私自身は、研究計画書の作成、実験遂行、データ整理・解析、論文執筆を主に担当しました。最も苦労したことは、実験方法や手順を確立するために予備的な実験を何度も繰り返したことで、大半の実験に検者として立ち会ったことです。結果的に36℃の高温下で実験を行うこととなったため、毎回汗だくになりながら対応しました。

一方で、論文執筆は比較的スムーズに進みました。その理由としては、実験結果をグラフにまとめてみたところ、概ね期待通りの結果となり、「これはいける!」と確信できたことが大きかったと思います。この成果は何としても世に出さなくてはならないと自分を奮い立たせ、勢いで論文を書き上げ、査読対応も大きな波乱はなく完了させることができました。

昨年度末に本論文をベースに執筆した博士論文で博士号を取得し、研究活動としてはひとまずの区切りがついたところです。ただ、今後も何らかの形で産業医学の発展に貢献していきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しく願いいたします。



受賞祝いの宴にて大神明教授と記念撮影



『日本産業衛生学会 学術委員会 第8回若手論文賞受賞のご報告』

(中国地方会)

株式会社神戸製鋼所 森 貴美代
長府製造所

この度、日本産業衛生学会の若手論文賞という栄誉ある賞をいただくことができましたので、ご報告いたします。また、この場をお借りしまして、今回の研究・論文作成においてご指導・ご助言・ご協力くださった堀江正知先生、永野千景先生をはじめとした関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

今回の論文は「Mitigation of heat strain by wearing a long-sleeve fan-attached jacket in a hot or humid environment (高温または多湿の環境下でのファン付き長袖作業着の着用による熱ストレインの緩和)」という論文です。皮膚温より高い気温や高湿度な環境において、ファン付き作業服は熱中症予防効果があるのかという労働現場で感じた疑問をもとに行った研究です。

内容としては、日本における梅雨期(気温30℃、相対湿度85%)及び盛夏期(気温40℃、相対湿度30%)の両方の環境条件で、電動ファン付き作業服の有効性について、直腸温や食道温といった核心温、発汗量などから検討したものになります。

結果としては、①特に気温30℃、相対湿度85%の環境において、4METsで60分間の運動をする際、ファン付き長袖作業服を着用することで、核心温上昇が抑制されることを確認したこと、②気温40℃、相対湿度30%の環境においては、ファン付き長袖作業服を着用することで、発汗量を抑制することができる可能性があることから、③ファン付き長袖作業服の着用は、高温・多湿環境下での肉体労働者の熱ストレインを軽減するのに役立つ可能性があるかと結論付けました。

労働現場で感じた疑問を研究することは簡単ではありませんでしたが、やりがいもあり、勉強にもなる経験となりました。未熟ながら、今後も現場で感じた疑問についての研究を細々と続けて、少しでも働く人の役に立ちたいと思っております。今後とも、ご指導・ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。

産業医部会長賞受賞によせて



『産業医部会長賞受賞の喜び』

(関東地方会)

慶應義塾大学 医学部 産婦人科学教室
慶應義塾大学 医学部 衛生学公衆衛生学教室 三宅 温子

この度、第96回日本産業衛生学会において演題「地域在住就労女性における更年期障害の実態ならびに要因に関する検討」が産業医部会長賞をいただきました。ご指導いただきました先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

私は産婦人科専門医を取得後、学生時代から興味があった公衆衛生学の勉強をするために大学院に進学し衛生学教室で勉強させていただいております。

今回の発表では中高年女性の労働生産性に影響をもたらす更年期障害に対して、職場での支援策を検討する上での知見を得ることを目的に実施した疫学研究成果を発表させていただきました。中高年女性の就業率は年々上昇し約8割が就労していますが、そのうち半数が更年期障害のために仕事のパフォーマンスが低下しているという報告があります。近年、健康経営推進企業において女性の健康問題対策に高い関心が寄せられていますが、それらを効果的に推進するためのエビデンスは十分とは言えません。そこで、大規模前向きコホート研究に参加している地域在住の働く中高年女性約500名を対象に、約5年間にわたって更年期障害の発症を追跡し、労働因子を含む様々な要因との関連を探索しました。その結果、発症前の飲酒習慣、睡眠の質、抑うつ・不安状態に加え、仕事のコントロール度や努力報酬不均衡状態が、その後の更年期障害発症に関与している可能性が示唆されました。労働因子に加えて生活習慣や心理的因子にも目を向けた包括的支援の重要性を捉えた点が本研究の社会的意義であり、婦人科において更年期障害が卵巣機能低下に心理的因子や職場環境を含めた社会的因子が複合的に影響して発現すると考えられていることにも合致します。授賞式では部会長の宮本俊明先生より産業衛生に地域保健の視点を組み入れた研究である点が評価をいただいたと伺いました。

女性健康研究は、産婦人科学・女性医学と公衆衛生学・産業医学の融合領域として、世界で幅広い取り組みが推進されています。今回は中高年女性の更年期障害に焦点を当てましたが、若年では月経困難症や月経前症候群(PMS)、閉経前後からは生活習慣病の増加など女性の健康問題はライフサイクルに応じ多岐にわたります。引き続き、女性の健康増進に資する研究を行っていきたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



指導医の飯田先生と

シリーズ 私たち頑張ってます！



『越後の地で頑張っています』

(北陸甲信越地方会)

新潟太陽誘電株式会社
管理部 人事総務課 木村 公紀

このような執筆の機会をいただき誠にありがとうございます。2014年に産業医科大学を卒業後、大学の産業保健の専門のコースで修練や東京都内の製造業での専属産業医等で様々な経験をさせていただいたのち、2022年4月より新潟県上越市にある新潟太陽誘電株式会社の専属産業医として着任を致しました。頑張っていますシリーズということですので、私が上越に来てから、少しばかりではありますが頑張っていることをいくつか記載させていただきます。

まずは生活面について。皆さんもご存じの通り、上越は日本の中でも有数の豪雪地帯であります。私は九州の出身であり、これまでの人生では、雪とほとんど縁のない日々でしたので、昨年の冬は、人生で初めてのスタッドレスタイヤへの交換や、毎日スノーブラシ・雪かき用スコップを使う日々を経験しました。元々、何とかなるだろうと考える気質ではありますが、一冬過ごすことで、若干ではありますが生き方の幅が広がったのかなと実感している所であります。

次は仕事面について。会社として初めての専属産業医として着任しましたので、ほぼ一からのスタートということで、健診事後措置対応(ハイリスク者への対応等)などのオーソドックスな部分の整備を進めると共に、健康経営を開始する準備を会社の関係者と行い、2023年の1月には社長より健康経営宣言を発信していただきました。健康経営による本当の効果が出るまでにはまだまだ時間がかかりますが、健康経営をきっかけに社内で健康というワードが出てくる頻度が明らかに増えている点は日々実感しております。また、健康経営をワードとした親会社・グループ会社間との繋がりや、県内の健康経営を推進している企業との繋がりも少しずつ増えております。今までの経験や専門医としての専門性を活かし、会社・地域の産業保健に対し少しずつでも貢献できればと思っております。

最後になりますが、上越の高田城の夜桜は非常に綺麗であります(日本三大夜桜の一つみたいです)。もし来られる機会がございましたら、是非ご鑑賞下さい。

引き続き御指導・御鞭撻の程、よろしくお願い致します。



上越の高田城の夜桜



『私なりに頑張ってます!』

(九州地方会)

日本郵政コーポレートサービス株式会社
九州郵政健康管理センター熊本分室

成 田 彩

日本郵政コーポレートサービス株式会社で産業医をしております成田です。この度は貴重な機会をいただき、感謝申し上げます。日々の業務に追われ、会社全体を動かすような革新的な取り組みはなかなか行えず、「頑張っています」と胸を張って言ってよいのか自信はありませんが、私なりに頑張っていることをご紹介します。

弊社は郵政グループ(郵便局など)に産業保健サービスを提供しており、私は熊本県内の約6000人を対象に産業保健活動を行っています。郵政グループの最大の特徴は、非常に分散しているという点です。熊本県内の事業所数は約400箇所あり、一事業所の社員数は2名~700名とかなり幅があります。

50人以上の事業所には職場巡視や安全衛生委員会を利用して様々な活動が可能ですが、約360箇所の小規模事業所には、受診勧奨や保健指導、復職支援などのハイリスクアプローチが中心となり、多くの方とは直接顔を合わせる機会がありません。そういった方にも健康管理センターを身近に感じていただくために、毎月、全事業所あてに発行している健康情報誌を工夫しています。情報誌の中では、産業医や保健師を戦隊もののヒーロー(皆さんの健康を守る!という趣旨で、ちなみに私はレッドです)として登場させ、毎年各自の健康に関する目標や進捗・結果を載せることで、それぞれのキャラクターが伝わるよう工夫しています。こういった取り組みにより“なんとなく知っている人”という感覚が生まれ、お会いした時や電話等で気軽に話しかけていただける機会が増えました。

また、同じ建物内で働いている社員へは、タイミングがあればとにかく声をかけ、距離を縮めています。喫煙所に向かう社員に「どこにいくんですか?」と声をかけると、苦笑いしながら「職場巡視です!」と返答をいただくなど、意思疎通もバッチリ?その他にも、健康診断前やスワンスワンの日などには、放送による保健指導を行い、全社員に強制的に声を届けるなど、できるだけ多くの方と関わる工夫をしています。これにより、すれ違う時にちょっとした相談を受けたり、レクリエーションや活動に誘っていただいたりと嬉しい効果を実感しています。

産業保健スタッフが、“病気の人だけが関わる特別な存在”ではなく、いつでも相談できる身近な存在となることを目指して、これからも地道に、私なりに頑張っていこうと思います。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



建物内の有志で結成した『筋肉痛同好会』に参加し、週1回筋トレに励んでいます!

地方会からの報告



『2023年度日本産業衛生学北海道地方会開催報告』

(北海道地方会)

日本製鉄株式会社
北日本製鉄所 室蘭地区 佐藤 利夫

2023年9月23日(土)に室蘭市市民会館で「2023年度日本産業衛生学会北海道地方会」を開催しましたので報告します。当日は一般演題3題、教育講演1題、特別講演1題のほか、3名の演者によるシンポジウムを行いました。

一般演題3題では、①東北・北海道の医療機関における産業保健活動の実態、②産業保健総合支援センターにおける保健師養成校の実習受入れの取組、③アルツハイマー病モデル細胞系の実験研究と、3題異なる多彩なテーマでの発表がありました。

教育講演では、東北大学環境・安全推進センター教授の黒澤一先生に「医師の働き方改革～医師の面接指導と産業保健の課題」と題するテーマでお話いただきました。医療法の改正による医師の働き方改革のなかで、追加的健康確保措置として医師の面接指導が行われることになっています。講演では、当該医療機関の安全衛生委員会での報告や産業医との連携など既存の産業保健の仕組みにつなげていくことの重要性のほか、従業員数50人未満の医療機関では地域産業保健センターの活用が考えられることが質疑応答のなかで示されました。

特別講演は産業医部会による企画で、近畿大学法学部教授の三柴丈典先生に「職域の化学物質と法一歩先行く末一」というテーマで講演いただきました。化学物質管理関係の民事判例を紹介した後、職域の化学物質管理政策の歴史に関する解説があり、職域化学物質管理についての考察が論じられました。職域の化学物質管理をいかに実効性のあるものにしていくかという見地から、90分にわたり三柴先生の熱意と情熱が伝わる講演でした。

シンポジウムでは、「製造業労働者の職場復帰支援」というテーマで、3名の演者から発表いただいた後に総合討論を行いました。演者の発表では、①産業医の立場から小林麻美先生(パナソニック健康保険組合西日本健康管理室)、②精神科医の立場から三村政雄先生(心療内科・精神科「街の診療所」院長)、③ソーシャルワーカーの立場から玉川侑那先生(北海道大学病院高次脳機能障害支援コーディネーター)に、それぞれ講演いただきました。

今回の室蘭での北海道地方会では57名の参加者を得ることができました。参加いただいた皆様、お世話になりました方々に厚く御礼申し上げます。



シンポジウムの様子



『第82回日本産業衛生学会東北地方会に参加して』

(東北地方会)

株式会社東北村田製作所 松 本 理

2023年7月21日、22日に開催された、第82回産業衛生学会東北地方会に参加させていただきましたのでご報告いたします。約140人が参加し、産業医はもちろん産業保健師・看護師、労働衛生機関職員、理学療法士、企業の安全担当など多様なバックグラウンドを持つ会員が集まり、盛大な会となりました。初日は、幹事を務めてくださった福島県立医科大学衛生学・予防医学講座の先生方が産業医をされている阿武隈急行での実地研修をさせていただき、列車の整備、ダイヤの点検など、地域住民の「足」を安全に運営する舞台裏をみさせていただくことができました。また、多くの見学者を受け入れてくださった事業所と、それを実現できた産業医との信頼関係を感じることができ、身の引き締まる思いでした。

22日の一般口演では、福島県立医科大学衛生学・予防医学講座の各務竹康先生のご指導の下「特殊健康診断をきっかけに作業環境改善に至った一例」と題して、私が経験した事例を報告させていただきました。特殊健康診断で有所見となった作業者の、二次健診における作業状況の調査として、個人サンプリングを提案し、作業環境改善に活かした一例でした。

特別講演では、福島県立医科大学医学部 災害こころの医学講座主任教授、前田正治先生から「災害と支援者危機：原発災害後の被災自治体職員のメンタルヘルスを考える」といった演題でご講演いただきました。2011年の東日本大震災から10年以上経過しましたが、いまだ帰還困難者を抱える福島で、自治体職員のメンタルヘルスにどのような影響があるのか、そういった方たちの支援には何が必要なのかを丁寧に教えていただきました。

産業医協議会では、岡山大学学術研究院医歯薬学域公衆衛生学教授、神田秀幸先生から「産業保健の視点から見たアディクションの課題と予防」の演題でご講演いただき、嗜癖と依存症、物質使用障害といった言葉の定義から、産業保健の現場でどのように依存症、使用障害とかわり、支援につなげるかといった、実践的な内容までお話しいただきました。

どちらの講演もメンタルヘルスの分野に関わるものでしたが、地方で職域世代のメンタルヘルスを保持、増進していくために産業保健にかけられる期待を感じ、自身の産業保健への向き合い方を考えさせられました。多くの学びがあったことはもちろん、東北地方の産業保健従事者は決して潤沢とは言えませんが、熱い志を持った皆様と交流を持つ機会となり、参加できたことをうれしく思います。ありがとうございました。



東北地方会恒例懇親会を4年ぶりに開催しました。
福島県内の名所クイズと美味しい地酒で、盛り上がりました。



『北陸甲信越地方会産業医部会研修会参加体験記』

(北陸甲信越地方会)

信州大学医学部
小児環境保健疫学研究センター 水 木 将

2023年9月17日にホテルメトロポリタン長野(長野県長野市)において、第66回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会が開催され、産業医部会の共催行事である前日16日の実地研修会と当日17日の地方会に参加しましたのでご報告致します。

実地研修会は信州大学医学部産業衛生学講座の塚原照臣先生を司会とし、高年齢労働者の割合が多い食品製造業者を会場として、高年齢労働者に対する安全衛生管理、体力ケアの取り組み、製造現場の巡視を行い、産業保健の実際を研修しました。この企業では転倒等リスク評価セルフチェック票(厚生労働省)を効果的に活用しており、研修会の参加者全員でチェック票にある閉眼片足立ちを行い、静的バランスが予想以上にとれないことに気付かされました。職場巡視では工場入口に虫侵入防止用のライトがあること、製造工程部分では外窓が一切ないことといった、食品製造業特有の形状が印象的でした。

地方会は午前一般演題9演題の発表があり、各地域における取組や事例を学ぶことが出来ました。午後北陸甲信越地方会長であり第66回北陸甲信越地方会の事務局長である信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室の野見山哲生先生を座長とし、テーマ「困難事例にどう対応するか—事例とその特徴、法的解釈について—」についてシンポジウムが開催されました。ミネベアミツミ株式会社の大和田由希先生から発達障害を有する従業員について、セイコーエプソン株式会社の河西洋子先生から高次機能障害を有する従業員について、アイシン軽金属株式会社の今度悠樹先生からパーソナリティ障害が疑われる従業員についてそれぞれの事例・対応をご講話いただき、指定発言として信州大学医学部精神医学教室の鷲塚伸介先生から精神医学的解釈について、神田法律事務所の織 英子先生から対応の法的解釈についてご発言いただきました。事例は、私自身が産業医として活動する中で心当たりがある内容ばかりであり、自己の対応と講話いただいた先生の対応の差異を確認し、指定発言の中でその対応の是非や問題点を検討することが出来ました。特に織先生による法的解釈は、契約や安全配慮義務、人事労務との交渉といった対応を行う上で必要な医学以外の知識を確認、学習することが出来、総合討論でも活発な議論が行われました。

今回、参加者数は実地研修会が34名、地方会が101名であり、多くの人で賑わい大変活発な研修会でした。このような盛大な会に参加させていただいたことに深く感謝申し上げます、ご報告とさせていただきます。



総会の様子

医部会新任幹事のご挨拶



『幹事就任のご挨拶』

(北海道地方会)

北海道教育大学保健管理センター 羽賀 将 衛

このたび、北海道地方会から産業医部会幹事になりました、北海道教育大学保健管理センターの羽賀将衛と申します。大学を卒業して20年半ほど、血管外科医をやっていましたが、縁あって、教育大学の保健管理センター長になり、以来、産業医、学校医として足掛け16年になります。教育大学での産業医活動は、産業衛生3管理のうち、作業環境管理、作業管理に比べて健康管理に関することが多くを占めますが、その中でも感染症対策は健康診断事後措置と並ぶ主要な業務です。私が赴任しました平成19年は、首都圏の大学を中心に始まった麻疹の流行が全国に拡大し、翌20年には、本学でも入学式に端を発した新生生の集団感染が起きました。この集団感染が終息してホッとしたのも束の間、5～7月には百日咳の流行に見舞われました。これも秋には感染の報告が来なくなり、やれやれと思っていましたら、平成21年にやって来たのが例の豚インフルエンザです。当初恐れられていた鳥インフルエンザのような高病原性ではありませんでしたが、それでもけっこうな騒動になりました。この時の流行に当たり、「真っ赤な顔でゲホゲホと咳をし、熱を測ったら39℃もある」学生が登校して来ないようにするため、学校感染症に罹患して休んだ場合は、小・中・高校と同様に欠席ではなく登校停止の扱いにすることを大学に認めてもらいました。これは本学だけでなく全国の多くの大学で実施されましたが、「病気になった時は安心して休める」体制にしておいたことは、このたびのCOVID-19パンデミックにおいて、大学内での集団感染発生の抑止に少なからず役立ったと思われます。大学という特殊な事業場で、感染症対策ばかりに追われてしまっていますが、他の産業医業務につきましても、みなさまからいろいろと教えていただくとともに、こちらからも何か情報提供ができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。



『医部会新任幹事のご挨拶』

(近畿地方会)

株式会社リードウェル 深井 恭 佑

2023年3月より産業医部会幹事を拝命いたしました株式会社リードウェルの深井恭佑です。このような貴重な機会を頂き、ご推薦頂いた伊藤正人先生には大変感謝しております。医部会運営に貢献するとともに、私自身の大きな成長の機会にしていきたいと考えております。

私は、現在、株式会社リードウェルの代表医師として、産業医業務の受託事業をおこない、自らが産業医として活動しています。また、多くの企業に産業保健の情報を正しく伝える活動をおこなうNPO法人企業の健康いきいきプロジェクトの代表理事や近畿圏で産業保健スタッフの研修等をおこなう関西産研の事務局長を務めています。本学会活動としても、近畿地方会主催の研修会や近畿産業衛生学会の運営にも関わらせて頂いております。

私は、2009年に産業医科大学を卒業後、産業医科大学の産婦人科学教室に入局しました。その後、医局人事で京セラ株式会社大東事業所の専属産業医となり、産業医業務の面白さ、奥深さに触れ、産業医として頑張っていこうと決意しました。また、組織行動学等の経営学に興味を持ち、大阪府立大学(現在の大阪公立大学)経営学の社会人大学院で経営学修士(M.B.A.)を取得することが出来ました。そこで、様々な企業、職種の方と出会い、意見交換する中で、多くを学び、産業医という仕事を見つめなおすきっかけになりました。当時の経験は私にとって大きな財産です。

まずは、与えられた役割を全うしながら、幹事会の業務に慣れていきたいと思います。また、幹事会の中では比較的若手であり、多くの若手の先生方が参加できるような何かが出来ればと考えております。

趣味は、ゴルフとテニスを長年やっています。また、自宅がガンバ大阪のホームタウンにあるため、息子とJリーグ観戦をよくしております。試合観戦以外にも、スタジアムの運営スタッフやチーム関係者の動き等、裏方の仕事を見るのも非常に面白く、勉強になります。

パナソニックスタジアム吹田にて



『幹事就任のご挨拶』

(中国地方会)

UBE株式会社 塩田直樹

このたび産業医部会幹事(中国地方会)を拝命いたしましたUBEの塩田と申します。最近『貫禄がついたね』とお声掛けして頂く機会が増えたのですが、今の自分があるのは所属先企業や山口県内外の諸先輩方に実務を通じて鍛えて頂いたお陰である事を実感しております。天命を知る年齢の1年手前で今回のお役目に巡り合わせて頂いた機会を大切に、対話と実践を念頭に、積極的に色んなお役目に挑戦させて頂ければ、と考えております。不慣れで至らない点も多いかと存じますが、ご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

折角の機会ですので、現在、小職が会長職を務めさせて頂いております山口県産業医会の取り組みをご紹介させて頂きます。当会の前身である山口県工場医会は、事業場に籍をおく医師、歯科医師が1955(S30)年1月に創立し、現山口大学医学部が山口県立医科大学時代に併設されていた産業医学研究所(所長、公衆衛生学野瀬善勝教授)と山口県産業医学会を合同開催し研究成果等の発表を行っていました。そのような中、1966(S41)年の省令改正で、工業的業種では常時50人以上の事業場にあつては、医師である衛生管理者を選任しなければならないとあったものが30人以上(非工業的業種では100人から50人以上)に変更された事を受け、山口県医師会の産業保険部会と協議し、「事業場在籍の医師だけの問題でなく全県的に幅広い組織によるべき」との考えから1968(S43)年2月の定時総会において、絶えざる産業医学活動を通じ、山口県産業の発展に貢献することを目的として、発展的に山口県産業医会と改称する事を決定し今に至っております(当会設立趣意書より抜粋)。

小職が2020(R2)年3月に会長職を拝命したと同時にCOVID-19への対応が始まり、従来のフットワークの軽さに加え、顎の力(?)を強化する貴重な経験を積みさせて頂きました。この経験を糧に産業医部会のお役に立てるよう尽くしてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。



学会にて(in北海道)



海外視察にて(in N.Y.)



海外視察にて(inパリ)

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2024年1月～2024年4月)

開催年月	主催・イベント名等			日時・開催地
2024年 1月		九州地方会	2023年度九州産業 医部会研修会	2024年1月20日(土) 13:30-15:00 TKP ガーデンシティ博多新幹線口 プレミアムホール(現地開催のみ)
	第28回 産業医プロフェッショナルコース			2024年1月27日(土)～28日(日) MELONDIA あざみ野 現地とオンデマンドの ハイブリッド開催
2月		関東地方会	第303回日本産業衛生 学会関東地方会例会 (担当幹事: 関東産業 医部会)	2024年2月17日(土) 13:30-18:00 日本赤十字看護大学 201 講義室
	2023年度 第4回幹事会			2023年2月12日(月) 9:00-12:00 Web 開催
3月		北海道地方会	第26回産業保健 研修会	2024年3月16日(土) 13:45-17:00 北海道自治労会館5階 大ホール (札幌市)
4月		東海地方会	2024年度東海地方会 産業医部会懇話会	2023年4月20日(土)14:00-16:50 ウイングあいち1202会議室 (名古屋市市中村区名駅4丁目4-38) ※その後の親睦会の開催は社会情勢 により検討
	会報 第80号(2024年4月号)発行予定			

内容等	その他
<p>研修テーマ：働き方改革～特に陸上貨物運送業と建設業を中心に 講師：吉川徹先生(独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所)</p>	<p>共催：産業医学推進研究会 日本産業衛生学会九州地方会看護部会 事前参加登録はございません。配付資料などについては、当日電子データにて配布予定です。</p>
<p>研修テーマ：あなたが問われる産業医の胆力 ～胆管がん事例から学ぶこれからの化学物質対策～ 1日目：1/27(土)13:00-17:45 I 講演・グループワーク「先駆者(パイオニア)から学ぶ胆力」 講師：山村健司様((株)SANYO-CYP 代表取締役兼 CEO) 圓藤吟史先生(中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター) 18:30- 情報交換会(懇親会) 2日目：1/28(日)9:00-12:00 II 講義・グループワーク 「先導者(リーダー)から学ぶ胆力」～化学物質の自律的管理 up date～ 講師：山本健也先生(労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター)</p>	<p>主催：日本産業衛生学会 産業医部会 後援：(一財)労働衛生会館 (申込は終了しました)</p>
<p>テーマ 「精神障害の労災基準改正について」 13:30- 関東地方会長挨拶 五十嵐千代先生 講演(質疑を含む) 1「精神障害労災認定事案の解析からわかること」 13:40-14:40 講師：高橋有記先生(東海大学医学部付属病院総合診療学系精神科学) (労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センターの研究分担者) 2「過重労働と労災、精神障害と労災」 14:40-15:40 講師：吉川徹先生(独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所) 休憩 15:40-15:55 3「精神障害と労災～精神科臨床医の立場から～」 15:55-16:55 講師：白波瀬丈一郎先生(東京都済生会中央病院 健康デザインセンターセンター長) 4「精神障害の労災認定基準改正に伴う法的課題-法学の立場から-」 16:55-17:55 講師：北岡大介先生(東洋大学法学部企業法学科 准教授、社会保険労務士)</p>	<p>最新情報については、日本産業衛生学会関東地方会の HP をご参照ください。</p>
<p>1「ポストコロナ時代のメンタルヘルス」 講師：江口尚先生(産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室) 2「粉じん/じん肺に関して(仮)」 講師：大塚義紀先生(北海道中央労災病院) 3「労働衛生行政について(仮)」 講師：十倉正直先生(北海道労働局 労働基準部健康課)</p>	<p>最新情報については、日本産業衛生学会北海道地方会の HP をご参照ください。</p>
<p>1 特別講演：『産業医として事業者との適切な関係性を探る』 (顕功賞受賞講演) 講師：斉藤政彦先生(大同特殊鋼星崎診療所) 第2部：産業医活動報告 報告1『独立系産業医・産業保健師の小規模事業所における協業の試み』 講師：角田拓実先生(愛知つのだ産業医事務所株式会社) 報告2『不安や葛藤の中での産業医キャリア形成』 講師：川角美佳先生(一般財団法人日本予防医学協会ウェルビーイング栄) 報告3『産業医としてのこれまで・今・これから-中堅期産業医の想い-』 講師：澁谷亮先生(トヨタ自動車株式会社安全健康推進部産業医学グループ)</p>	<p>※事前申し込み必要(先着 70 名) ・申込先：下記 QR コードまたは https://forms.office.com/r/SvYtytR4LR ・参加費：本会のみは無料 ・申込期限：2024 年 4 月 13 日 ・問合せ先：koji.ishikawa.k2@mhi.com</p> 

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

各賞受賞の先生方、新たに専門医となられた先生方へ、心からお祝いを申し上げます。また、この産業医部会報79号を創り上げるためにご協力いただいた皆様に、深く感謝いたします。初めて編集責任者として参加し、お寄せいただいた各稿のありがたみを痛感しています。

今年は秋を感じる間もなく、猛暑の夏から初雪の便りが届く季節へと移り変わりました。しかし、雪が解ける頃には、地元金沢で「みんなのホームスタジアム」を目指す、北陸初の屋根付きフットボール専用スタジアムの運用が始まる予定です。昨年、このスタジアム整備のためのガバメントクラウドファンディング(GCF)に参加し、地域のためにも、推しの地元サッカークラブのためにも、ささやかながら貢献ができたことを喜んでいきます。

良いものを創り出すには、多くの人が必要ですね。冬の厳しさが春の温もりを引き寄せるように、小さな努力が集まり大きな成果を生むことを信じ、前進したいと思います。冬来たりなば春遠からじ。

(西澤 依小)

編集委員会委員

池上 和 範(桜十字福岡病院)

石川 浩 二(三菱重工)

谷山 佳津子(朝日新聞)

○西澤 依 小(JR西日本)

◎原 俊 之(北海道労働保健管理協会)

真鍋 憲 幸(三菱ケミカル)

◎：委員長、○：第79号編集担当(五十音順)